

予算決算審査委員会報告書

令和元年11月21日

備前市議会議長 立川 茂 殿

委員長 橋本 逸夫

令和元年11月21日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第97号 平成30年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について中、市長公室・総務部・会計課・監査委員事務局外関係の審査、採決	認定	あり

予算決算審査委員会記録

招 集 日 時	令和元年11月21日（木）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後2時09分	閉会
場 所・形 態	委員会室 A B	閉会中の開催		
出 席 委 員	委員長	橋本逸夫	副委員長	田口豊作
	委員	尾川直行		土器　豊
		守井秀龍		川崎輝通
		中西裕康		青山孝樹
		藪内　靖		西上徳一
		石原和人		森本洋子
		星野和也		
欠 席 委 員		掛谷　繁		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	立川　茂		
説 明 員	市長公室長	佐藤行弘	秘書広報課長	高見元子
	企画課長	岩崎和久	危機管理課長	藤田政宣
	総務部長	高橋清隆	総務課長	河井健治
	財政課長	榮　研二	契約管財課長	梶藤　勲
	施設建設・再編課長	砂田健一郎	税務課長	馬場敬士
	会計管理者	中野新吾	監査委員事務局長	江口智行
	日生総合支所長	坂本基道	吉永総合支所長	野道徹也
傍 聴 者	報道関係	なし	一般傍聴	なし
審 査 記 録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○橋本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は13名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

本日は議案第97号平成30年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について、市長公室、総務部、会計課、監査委員事務局ほか関係の審査を行います。審査が終了しましたら議案第97号の採決をいたします。

なお、委員より要望のありました資料について執行部より御提出をいただきました。企画課より八塔寺国際交流ヴィラの利用状況集計表を1枚配付しておりますので、御確認ください。

それでは、本日も該当ページを都度指定しながら審査を進めます。

まず、歳入から行います。

決算書は16ページから、所管別分類表は8ページをお開きください。

最初は、決算書の16ページから19ページで市税を範囲といたします。その間で質疑のある方は挙手願います。

○守井委員 市の根幹をなす市税のところなんですけれども、固定資産等も合わせて五十数億円ということで、予算決算委員会資料の44ページなんですけど、普通税、それから固定資産税等の税の全般的な徴収率というところなんですけど、鋭意努力されてきて95をもう超えるような状況になっているということで、特に市民税なんかもう97%ぐらいでかなりハイレベルかなという感じは思うんですけども、だんだん収納率を向上させてきた努力は非常に認めておるところでございます。

ちょっと参考までに他市の市民税や、あるいは固定資産税等の収納率ですね、例えば瀬戸内、赤磐、近隣の市町村の収納率はどのくらいかというのは把握されているかどうかお聞きしたいと思うんですが。

○馬場税務課長 他市の収納率でございますが、現年プラス滞納でありますけれども、岡山市で97.4%、それから倉敷市で98.1%、近隣で言いますと瀬戸内市で97.6%、赤磐市で96.7%となっております。現年だけで言いますと、岡山市で99.2%、倉敷市で99.5%、赤磐市で99.1%、瀬戸内市で99.3%、ちなみに和気町さんでございますが、現年プラス滞納で92.3%、現年だけで言いますと97.8%というふうになってございます。

○守井委員 そうした中で、現年で99%台で他市町村はおるということで、まだまだ頑張らなくちゃならないところがあるのかなというような感じで思うんですけども、今までずっと向上策をいろいろやってきていると思うんですけども、30年度の評価をどのように考えておられるか、いかがでしょうか。

○馬場税務課長 30年度でございますが、引き続き滞納処分というものに法律に基づいて取り組んでおりまして、だんだんと難しい案件が多くなってきて、徴収率のほうは多少下がってきて

いるような感はあります。しかし、金額にいたしましては年々収納率、金額も上がっておりまして、5年前と比べますと滞納金額のほうも半分ぐらいになっておりますので、徐々にではありますけれども、今後も引き続き取り組んでいきたいと考えております。

○守井委員 率が上がっているのので、非常に評価しているところで、引き続き頑張ってくださいというふうに思います。

同じく45ページの滞納のほうの話なんですけど、資料は45ページですね。1,000万円以上の滞納者が2人というような形で、あるいは500万円から1,000万円の方が4人というような形で、結局これは高額滞納という形だろうと思うんですけど、高額であるからこそ支払いができるんじゃないかなと思うんですけど、やっぱり何らかの事情が発生しているのかなと。この滞納の実態はどのような実態になっておるのか、特に500万円以上の6人の方々にしてはどのように考えておるか教えていただけますか。

○馬場税務課長 高額の方につきましては、やはり事情のある方が多くなっております。こちらのほうにつきましては県のほう、それから恐らくこういう方につきましては国税のほうも滞納があると思いますので、こちらのほうとも連携しながら、今後とも徴収のほうに取り組んでまいりたいと考えております。

○守井委員 ただ単に納めていないと、そんな状況じゃない、何か都合でやっぱり払えてない状況があるんじゃないかというふうに見受けられるんですけど、その辺はどんなんでしょうか。

○馬場税務課長 この中でもちょっと払えてない方もおられますけれども、一応毎月毎月定額で納めていただいている方もいらっしゃいます。

○守井委員 特にこの高額の方の金額も大きい割合になるんで、何らかの対応をぜひ考えていただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○馬場税務課長 引き続き鋭意努力してまいります。

○守井委員 差し押さえとか、そういう強制でなく、自主的に納められるような方策で考えていただきたいと思うんですけど、いかがですか。

○馬場税務課長 なるべく納税者の有利になるような形では考えていきたいと考えております。

○尾川委員 市民税の調定額については、下がってきとるということで、固定資産税も下がってきとるというようなことで、全体的にどういうふうに見とんか説明してください。

○馬場税務課長 まず、個人住民税についてでございますが、現年分の動きで言いますと、30年度決算では29年度調定額と比較してみますと1,600万円程度の増という状況にはなってございます。こちら内容のほうを見てもみますと、納税義務者数につきましては約1万7,300人程度、昨年度と人数的には同じような形にはなっております。ただ、総所得の金額、こちらのほうが前年度と比べまして2億7,000万円程度の増というような中で、個人住民税につきましては調定額のほうが1,600万円増という結果となっております。

続きまして、法人の住民税につきましてはですが、現年分の動きですが、30年度決算では29

年度調定額と比較してみますと1, 500万円程度の増という状況になっております。28年度から29年度にかけて1億6, 000万円程度の大きな増額となりましたが、30年度はこの状態を維持している状況と言えます。業種により好不調はあると思いますが、参考ではありますが、前年度から好調であったところ、製造業ですけれども、耐火れんがが関係主要3社で9, 400万円程度の増ということもあります。

続きまして、固定資産税でございますが、現年分の動きですが、30年度決算で29年度調定額と比較してみますと3, 600万円程度の減ということとなっております。企業の設備投資による償却資産の増加はあったんですけれども、土地は継続して下落傾向、それから家屋等につきましては、家屋の評価がえにより固定資産税全体では税込減となっております。

○尾川委員 29年度と30年の納税義務者の数をお願いしたいんですけど。

○馬場税務課長 納税義務者数ですが、1万7, 300人、数十人程度の誤差はあるんですけども、ほぼ同数という形にはなっております。

○尾川委員 納税義務者の動きというのはないということよね。人口あれだけ減っても納税義務者は余り変わらんというような解釈でええんですか。

○馬場税務課長 29年度と30年度につきましては、そのように御理解いただいて結構だと思います。

○尾川委員 それで、全体的には今言う景気が耐火物もようて、今言う法人市民税は高くなるとということなんですけど、全体的にはこの31年度というか、令和元年についてはどんな見方、予想しとんですか。

○馬場税務課長 31年度でございますが、法人市民税につきましては4月から9月の上半期でございますが、製造業が伸び悩んだことがあったことから、国のほうの法人税込では9%の減少という形になっております。備前市におきましても製造業の事業所は全体の約2割程度でございます。そこに勤めておられる方も結構たくさんいらっしゃいます。米中の貿易摩擦の関係など本市の企業への程度影響があるのか、つかむのがなかなか難しいところではございますけれども、少なからず本市の製造業にも影響があるのではないかと考えております。

他の業種につきましても好不調があると思うんですけども、全体としてはやはり減少傾向なのかなというふうに考えております。

○尾川委員 減少傾向という認識されとんですけど、そのあたり、難しい質問になるかもわからないんですけど、それに対してはどういうふうな考え方なのか、税務のほうか、財政のほうか、その点わかる範囲内で教えてください。

○馬場税務課長 昨日の山陽新聞を見ておりますと、岡山県内につきましても、製造業につきましてはやはりちょっと減少傾向なのかなとは考えておるんですけども、非製造業につきましては好調なところがあるというふうに考えております。そこら辺はどう捉えるかなんですけれども、やはり全体的には備前市には製造業の大きな会社がございまして、やはり若干減少傾向になっ

ていくのかなと、次年度につきましてもやはり米中摩擦の関係が引き続き影響するのであれば、やはり少しずつ減少していくのかなというふうに考えております。

○尾川委員 ありがとうございます。生き物と言うたらあれじゃけど、景気の状態というのはすぐ変わってくると思うんです。よう現状認識して、かなり各社から状況とつとると思うんですけど、そのあたりをよう適宜情報把握して、要するに対応を素早くやるようにしてもらいたいですけど、その辺の考え方はどんなんですか。

○馬場税務課長 現在、アンケートや他社のいろんな会社の状況等の情報を仕入れておりますので、日々分析して研究していきたいと考えております。

○尾川委員 アンケートというんで、郵送で出しよらんとは思うんじゃけど、そんなこと私は逆の立場におったことあるから、郵送なんかできてきたら、ほっとけというようなことになるんですよ。だから、やっぱり市としては税収が入らんと動かんわけだから、そのあたりできるだけ情報を把握して対応していくということを進めてもらいたいと思うんで、その辺はどんなんですか。

○馬場税務課長 各企業さんのほうもそのようにお願いして情報等をお願いしたいと考えております。

○尾川委員 もう一点、軽自動車税の関係で、登録台数が30年度はふえとるように思うんですけど、登録台数というのは今どういう現状になっとんですか。29年度と30年、ちょっと比較して、軽四をもっと使うてもらうように奨励するようなことは考えてないんですか。

○馬場税務課長 軽自動車の登録台数につきましては、だんだん今減少傾向にはなってきております。29年度で言いますと1万9,233台、30年度で言いますと1万8,885台という形にはなっております。

市として軽自動車のほうを市民の方に推奨していくというようなことは現在はやっておりません。

○尾川委員 愚問かもしれんけど、登録台数が減って調定額は上がつとると思うんじゃけど、どんなことになりますか。

○馬場税務課長 軽自動車税につきましては、28年度に税制改正がありまして、1台当たりの新車の単価のほうが上がっております。それから、エコの関係で古い車につきましても、購入から13年たったものにつきましては税率が少し上がるよということで、その分が上がってきておりますので、以前よりはだんだんだんだん車も古く、乗れば乗るほど税金のほうは上がってきている、それから新しい車を買ったら前よりは税金が高いというような形にはなっておりまして、今年度、それから昨年度も税金のほうは上がっているという形になっております。

○守井委員 その下のところのたばこ税のことをちょっとお聞きしたいなと思うんですけど、たばこの値段が高くなったりして、だんだん利用者が減ってきているというような状況だと思うんですが、29年度から30年度に比べたら、たばこ税が1億8,000万円というようなこと

で、多少増額になっていると。たばこ税の動向についてはどのようにお考えになっているかお聞きしたいんですけど、いかがでしょうか。

○馬場税務課長 たばこ税でございますが、年々年々税制改正がございまして、例えば平成30年10月に1,000本単位なんですけれども、430円、旧三級品以外のたばこにつきましては上がっております。それから、旧三級品につきましても645円上がっております。

それから、旧三級品以外のたばこにつきましては、次年の10月にも430円の増税があります。それから、三級品につきましても、次年度430円増税があります。年々増税になってきておりますが、本数自体につきましては29から30年に比べますと240万本減っております。減ってはいるんですけども、税のほうが上がっているということで、調定額のほうも上がっているということでございます。

○守井委員 税制の改正がない限りにおいては減額になっていくけれども、税制改正によって上がってきておるとい状況だということで把握しとってよろしいでしょうかね。

○馬場税務課長 はい、そのような御理解でよいと思います。

○中西委員 その市税のところ参考資料の45ページ、市税滞納額別一覧表というのがありますけども、500万円から上に関しては6人と。この6人の方が金額でいくと大体3割を占めてしまう、昨年も同じようなところがあったんじゃないかと思うんですが、ここは私も気になるところで、なぜこういう高額な方が滞納になるのか、所得の多い人であれば払っておかしくはないんですけども、何らかの理由があるんだろうと思うんですけども、その理由はもう一回私は何なのか、お聞かせ願いたいと思います。

○馬場税務課長 やはりこちらのほう、土地というか、株とかの譲渡の関係でその年には大きな利益が出たんですけども、次の年にはがくっと下がって大きな損をされた方というのもしらっしゃいます。それから、固定資産のほうも、やはりこちらのほうが1件大きな金額になりますので、その分年間年間納められずにたまっていった方というような方もいらっしゃいます。

○中西委員 それはこのままずっともし今の論を通していくと、払えないということが前提になっていくと、これは何年間がたつと不納欠損で落ちるわけですか。

○馬場税務課長 土地とかを差し押さえしている方もいらっしゃいます。この方につきましては時効のほうが中断となっておりますので、このまま差し押さえが解除されない限りは、終わるまで納税していただくというような形にはなっております。ただ、例えば縁起のいい話ではないんですけども、亡くなったときとかに、そのときにどうなってくるのかというような問題は今後出てこようかとは思っております。

○中西委員 少しでも払ってもらおうということでは、一括納付しか認めないという市の大きな建前がありはしても、分割納付ということでの納付はしていただいているんでしょうか。

○馬場税務課長 原則としては一括納付なんですけれども、もちろん分納で対応させていただいております。

○中西委員 あわせて、この分については差し押さえをしておられるということですが、その差し押さえは滞納分にふさわしい金額なものなんでしょうか。あるいは利用価値のあるものなんでしょうか。

○馬場税務課長 滞納額までは行ってないと思っております。その分残った税金のほうを分納で納めていただいているという形でございます。

○中西委員 差し押さえしているのは土地だけですか。

○馬場税務課長 その方につきましては土地のほうを差し押さえさせていただいております。

○中西委員 6人のうち全て土地を担保に差し押さえをしているんでしょうか。

○馬場税務課長 全てではございません。ただ、今手元にちょっと資料がございませんので、詳しくは申しわけないんですけど、済みません。

○中西委員 参考資料47ページになりますと、差し押さえ実績というのが載っているんですが、不動産の差し押さえもこの中に含まれるんだと思うんですが、特に給料、年金、預貯金の差し押さえですけども、これについては基準はどのように設けておられるんでしょうか。

○馬場税務課長 基準ですけれど、こちらのほうは差し押さえ禁止額というものがございまして、それに基づいて差し押さえしているというような形でございます。

○中西委員 基準は、私は2つあると思うんですが、給与、年金、預貯金に関して差し押さえをしなければならないという人を選び出す基準が1つ、それからもう一つは、どのくらいの金額、何割の金額を差し押さえをするのか、これは法律上は全額を差し押さえすることはできない、その方の生計を営むところについては差し押さえできないというふうになっているわけですが、この2つの点についてはいかがでしょうか。

○馬場税務課長 もちろん差し押さえ禁止額というのがございまして、それに基づいてやっております。それ以外で言いますと、やはりその方の家庭状況とか収入状況、それから財産状況等調査いたしまして、その上で差し押さえなり分納なりのほうを相談しながらやっていくというような形と考えております。

○中西委員 今行っている差し押さえでは、何とか飯が食えているというふうに思っているんですか。

○馬場税務課長 財産のない方につきましては滞納処分をしない執行停止というものもございまして、もちろん納めていただける方につきましては、差し押さえなり滞納処分のほうをしているということもございまして。

○中西委員 重ねてお伺いしますが、高額な人のところは不動産を主にしているけども、不動産の差し押さえもしてない。それはやっぱり財産のない方ということになるんでしょうか。

○馬場税務課長 差し押さえして財産の不動産等のないというのもございまして、それからこの中には企業の固定資産税とかも入ってございまして、そちらのほうも徴収のほうの対象というふうになっております。

○中西委員 個人と企業とを分けると、企業は幾らぐらい滞納しているのでしょうか。

○馬場税務課長 全体でどれだけというのは出してないんですけども、やはり固定資産税の関係で、ちょっと大きな滞納のある企業は何社さんいらっしゃるということでございます。

○中西委員 その企業の場合には、不動産の差し押さえなり何らか物件の差し押さえをしておられるわけですか。

○馬場税務課長 そちらのほうも大きな金額になってきますので、岡山県のほうとかとも連携しながら考えていくところだとは思っております。やはり差し押さえの対象とはなってくると考えております。

○中西委員 なっていくと考えるのであれば、今のところ差し押さえをしていないということですか。

○馬場税務課長 細かいところは戻って調べてみないとわからないんですけども、大きな案件につきましては、差し押さえの対象の物件があるのであれば、差し押さえの対象としてやっております。

○中西委員 そこははっきり後で教えてやってください。

○馬場税務課長 もちろん調査いたしまして、報告いたします。

○守井委員 19ページ、都市計画税なんですけれども、昨年に比べて減額になっておるんですけど、評価がえか何かがあったのかなど。下水道の整備区域とともに増額になっていくような予定だろうと思っておったんですけども、減額になっておることなんで、そのあたりはそういう理由でしょうか。

○馬場税務課長 固定資産税と同様で、30年度が評価がえということでございます。

○橋本委員長 次の項目に移りたいと思いますが、よろしいか。

それでは、18ページから21ページの間で、地方譲与税ほか市長公室関係あるいは総務部関係の審査に移りたいと思います。

質疑を希望される方おられますか。

○守井委員 19ページの地方消費税なんですけれども、税率が8%ということで、その何%かが地方消費税として譲与されるということですが、29年度に比べて増額になっておると。ということは、消費が結局多かったという解釈なのかなと思うんですけど、その点はいかがなんでしょうか。

○榮財政課長 地方消費税交付金につきましては、平成30年度では消費税率8%のうち1.7%を占めております。増額になった要因としましては金利が最近といいますか、徐々に低下をしてきております上で、あと預貯金とか、株式投資のほうにも回っておるお金がちょっと鈍いといったような傾向も見られておりますので、そういった中で消費のほうへ回っているのではないかというふうに分析をしております。

○守井委員 要するに、消費がふえたと考えておるということですか。

○**榮財政課長** 相対的にふえたというふうに分析をしております。

○**尾川委員** 20ページの地方交付税の話をちょっと聞かせてもらえたらと思う。どんどんどんどん減っていきよんですけど、どういう根拠でその予想とたがえとんかどうかというのを財政課長に聞きたいんですけど。

○**榮財政課長** 地方交付税につきましては、特に普通交付税について合併算定がえによる優遇措置の低減ということで、徐々に減ってきております。それで、当初は10億円とか11億円とかの減があるだろうというふうに予想しておまして、身構えておったわけですけれども、実際にそういった合併団体のほうから減額が余りにも大き過ぎるということで、国のほうへ幾分か緩和をしてほしいというような要望が地方六団体等から上げられたということがございまして、平成27年と28年に一本算定のほうの算定結果をかさ上げするというような措置が行われた結果、当初、平成26年度減額前に11億6,000万円ございました差額が、平成29年度につきましては6億円程度まで詰まったと。減少したということで、現在では約5億5,000万円までその差額が減少しておるという状況でございますので、当初見込みからは、そういった優遇措置を行っていただいた関係で、かなり有利になったというふうに感じております。

○**尾川委員** 優遇措置も備前市だけじゃないと思うんですけど、その後、31年度の予算も65億円ぐらいなんじゃないけど、かなり下がったと予測しとったんじゃないけど、そのあたりの整合性というのとはどんなんですか。

○**榮財政課長** 先ほど申し上げましたように、当初はもっと下がるというふうに予測をしておりました。普通交付税だと50億円すれすれぐらいまで行くんじゃないかというような予測もしておりましたが、国のほうのそういった措置によりまして、結果こういった普通交付税では55億円程度というところに落ちついております。

なお、今後ですが、若干交付税のほうはふえるかというふうな予測もしております。これにつきましては市債の償還がふえるという格好を読んでおりますので、その分が加算されるということで、実際に自由に使えるお金がたくさんいただけるというふうには理解をしておりますので、それも義務的経費がふえる分だけふやしていただけるというふうに予測をしております。

○**橋本委員長** それでは、次の項目に移ります。

22ページから27ページ、使用料及び手数料でございます。

○**中西委員** 総務使用料の国際交流ヴィラ使用料のところ、資料が出ていますけども、これを見ますと、大人39、日本人5、つまりこの差額の34人が外国人ということなんでしょうか。

○**岩崎企画課長** この内訳につきましては、大人39というのは外国人の人数で、それから日本人が5人、8人貸し切りを12人、13人貸し切りを12人ということで合計で71人という内訳になります。

○**中西委員** この使用料で見ると、去年よりも少し下がっているようなんですけど、この国際交流ヴィラの利用状況というのは年々ふえているんでしょうか、減っているんでしょうか。

○岩崎企画課長 手元にある26年の資料でお答えしますが、26年がここ最近5年間では一番大きい利用がありました。27から29については530人から50人程度の推移をしております、30年度につきましては383人ということで、ここでかなり落ち込んでいるわけですが、その理由といたしましては昨年度の夏の豪雨災害と、昨今のインバウンドによりまして、岡山市周辺におかれましてカプセルホテル等で、外国人が簡単に利用できるアクセスのいい宿というようなものがかなり整備されてきたということで、なかなかアクセスのよくない国際交流ヴィラについては、ちょっと足が遠のいたのかなというふうな分析をしております。

○中西委員 何か利用促進のための手だてというのは、今年度あるいは次年度も含めてお考えになっておられるのでしょうか。

○岩崎企画課長 この国際交流ヴィラにつきましては、外国人の利用の方も結構いらっしゃいます。それで、国際交流という意味で八塔寺の古きよき日本の原風景ということで、体験していただく貴重な施設でありますので、そういったことで県の国際交流協会ですとかそういったところ、また市でも国際交流センターを設けて、今後その国際交流について裾野を広げていきたいという形で進めておりますので、そういった方面でのいろんなPR、アピールをしていきたいと考えております。

○中西委員 今、備前市は国際交流センターを日生総合支所へつくられているわけですが、そういう国際交流との関係でこの施設を使うということは今まであったのでしょうか。今後はどうなんでしょうか。

○岩崎企画課長 直接的に私どもがこの4月から設けた国際交流センターを利用した方が、こちらのヴィラのほうを利用するというようなことでの調査ということとはとってないので、わかりませんが、今まで利用されてきた方については、県の協会などでの口コミですとか、利用者等の口コミによって広がっていったのかなというふうには思っております。

○中西委員 要は、備前市が行っている国際交流ではこれは使っていないということですね。

○岩崎企画課長 直接的に使用しているということではありませんが、国際交流協会の事務をしている者が管理等はしております。

○中西委員 続けて、その下にあります広告塔案内板設置料75万7,000円ですけど、私も当初の予算のときにおりませんでしたので、これはどこにどのような目的で設置されたのでしょうか。

○梶藤契約管財課長 こちらにつきましては、本庁1階のロビーに置いております地図と連動した表示灯になっております。

○橋本委員長 よろしいか。

ほかにございますか。22ページから27ページの間。

それじゃあ次の項目に移りたいと思います。

30ページから35ページ、国庫支出金で質疑を希望される方おられますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次の範囲に移ります。

36から43ページの間の県の支出金で質疑を希望される方はおられますか。

○守井委員 37ページ、県支出金の県補助金の人権啓発費補助金、償還推進助成事業補助金50万7,000円というのがあるんですが、どういう事業内容に補助があるんでしょうか。

○馬場税務課長 こちらにつきましては、住宅新築資金の貸し付けのほうの助成ということで、県のほうからいただいております件数掛ける幾らというような形になっております。

ちなみに、補助率のほうが4分の3ということでございます。

○守井委員 支出のほうも同じようなのがあるということなんですか。支出は後だろうと思うんですけど。

○馬場税務課長 支出のほうは後で出てきますけれども、こちらのほうはあくまでも収納に対する県からの補助金ということで、これだけの金額をいただいているということでございます。

○守井委員 43ページの統計の関係の県委託金で基礎統計費委託金というのがありまして、工業統計調査委託金を県から補助金をいただいているんですけども、これはどのような形で実施をして補助金補充というような形になっているのか。それと、その資料というのはどういう形になっているのか報告願えますか。

○岩崎企画課長 工業統計調査につきましては、製造業を営む事業所の分布及び製造活動の実態を明らかにしまして、生産活動に関する基礎的な資料を得るという目的で実施されておりました、これは毎年の調査になっています。6月1日時点での調査という形です。事業者数といたしましては、29人までの従業員者数のところが243、30人以上の事業所につきましては37が対象という形になっております。その調査後の資料につきましては毎年発行されますが、事務所のほうで保管してあります。現在については今持っておりませんので、詳しくは申し上げられません。

○守井委員 その資料を議員にも報告いただきたいと思うんですけど、それはどんなんですか。いろんな資料をまとめたやつは見たことがあるようなんですけども、工業統計という形では見えないような気がするんですけど、いかがですか。

○岩崎企画課長 資料自体はかなり膨大な量があるものですので、その中から抜粋してでも、また何かお知らせできるものがあれば検討したいと思います。

○守井委員 概要版みたいな形で出していただいたらありがたいと思うので、よろしくお願いたしたいと思います。いかがですか。

○岩崎企画課長 検討させていただきます。

○尾川委員 関連で、今工業統計の調査ということで、前にも県のほうへちょっと言うたことがあるでしょう。今ホームページで見いと、ペーパーになってないんですよ。前は冊子になって各図書館やこうにあったんです、この統計のまとめたやつが。それが県も経費節減じゃろうと思う

んですけど、最近県の資料室に行ったら、今度はホームページから打ち出したやつをファイルしとんです。ファイルしとったらもうコピーできん。あんたら行ったことなからうけど、私はよう行くんじゃ。行ってコピーしたりするのに、穴をあけてとめとるから、もううまいことコピーできんわけです。ちょこちょこ行くのは行くけど、ちょっとその辺ももう今は確かにインターネットで見てホームページで検索してくれということなんだけど、ああいう資料というのは今も守井さんが言われたように、やっぱりある程度はきちっとデータというのは蓄積していかにかいけんと思うんで、その辺の一つと、もう一つは私よう見るのが備前市の製造業の状況を見るんですよ。そしたら私もきちっとよう見切っていないかもわからんけど、昔は業種別の会社数とか従業員数とか生産高とか、そういう売上高とかというのは出てきとったんじゃけど、どうもざっくりになってしもうて、もう何の統計やらわからん、備前市全体も業種別のものを見えんようになってきとるんですよ。だから、その辺もやっぱり使う側の立場になって、少し統計資料をまとめてほしいというのをちょっと要望してもらいたいんですけど、どんなですか。

○岩崎企画課長 委員おっしゃるように、かなり昔は種別とかかなり細かいところまでというのはあったように思いますけど、最近ではやっぱりある程度業種が限られてきますと、その業者が確定されるということもあつたりするので、だんだん少なくなってきているのかなというふうには予測はしておりますが、委員おっしゃるような形で詳しい資料というようなものを出してもらえようなことで、一応県、国等にも要望できるようなときがありましたら要望したいと思っております。

○尾川委員 そういうふうに動きをしてほしいんです。というのは、私は備前市の工業というか製造業のいろんな種類の業種別のものを調べたいんですわ。何が今備前市の中心になって動いとるか、税収があるかということを見たいんですよ。ただ、瀬戸内やこうより要するに会社の数とかというのは多いのは今のところ多いんですわ。もう一つは、何が備前市の中心の糧なんかということをやっぱり把握したいというんで、何が主力になつとんかということでしたら、ここやったら、窯業・土石製品製造業、これもいろんなのが入って、備前焼も入っていたと思うんですけど、要するにそういうのがどう占める割合になつとるかということを知りたいんです。そして、今備前市がどういう動きになつとるかということをやっぱりするべきじゃろうというふう思うんで、ぜひその辺もあわせてお願いしたいということと、もう一つ調査金額が上下しとるんですよ、毎年。私ら常識で考えたら、同じ基準で同じデータをとっていたら、これもいろんなとり方で変えていかにかいけん、そして何で委託金額が上下するんじゃろうかなと、その辺ちょっと教えてもらえたらと思います。

○岩崎企画課長 毎年の調査でありますから、そんなに違わないのが普通ではないかなとは思いますが。ただ、この実績額が各年で違うというところの理由まで分析しておりませんので、申しわけございません。

○尾川委員 要するに、いろんな調査が上からずつとあるんじゃけど、例えば学校基本調査は関

係ないかもしれませんが、30年度7,000円になっています。29年度8,000円、そういう動きがあるんです。だから、それを何でかなと。同じものが上がったたり下がったりするのどうしてやろうかというようなことを考えるんですけど、その辺ちょっと調査の内容が変わるとか、県のほうの費用が余って少し余計やらあとというて言うてくれるかもわからん、よう知らんですけど、そういう見方もちょっとしてもろうたらなと思うんです。

○岩崎企画課長 そのように今後検討してみたいと思います。

○橋本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次の項目に移ります。

次は、44ページから47ページの財産収入です。

○中西委員 財産貸付収入のところ、2つお尋ねをさせていただきます。

この決算所管別分類表の13ページのところで、土地建物貸付収入、借地借家料、科目のところで日生総合支所に89万3,500円というのがありますけども、これはどのようなものを貸し付けておられるのでしょうか。

○坂本日生総合支所長 こちらの貸付収入は信用金庫さんのATMと、それにまつわる建物と駐車場を貸し付けたものでございます。

○中西委員 その下の財政課の物品貸付料2万1,885円、これはどのようなものが貸し付けられているのでしょうか。

○榮財政課長 こちらのほうは、市が設置しました携帯電話の伝送路を、NTTドコモさんのほうへ貸し付けているものでございます。

○中西委員 大変不勉強で申しわけないんですけども、どうしてそれが必要なのでしょうか。

○榮財政課長 場所としましては、吉永の大藤から和意谷の間の1万7,005メートル、それからもう一カ所、都留岐から和意谷の間の4,880メートルは携帯電話の電波がどうしても入りにくい場所だということで、市のほうが整備をして、そちらのほうへ設置したものをNTTドコモさんのほうが貸してほしいということで、貸し付けているということでございます。

○中西委員 つまり、携帯電話が出にくいところに何らかの基地局なりを設けるなりして、電波が出やすいようにしているということなんですか。

○榮財政課長 そのような理解で結構かと思えます。

○中西委員 このあたりでも電波の出にくいところがあるんですが、吉永から都留岐、都留岐から大藤のあたりでもまだ入らないところがあるんですが、そこは入るようにはならないんですか。

○榮財政課長 吉永で整備したものは国庫補助の事業で整備したように理解をしております。エリアが広がったということで整備をしたというふうに解釈をしております。

○中西委員 そこから漏れている家があるんですが、それはどうして入ってないんですか。

○**榮財政課長** 私のほうでは、そちらをちょっと確認をしておりませんので、具体的にその場所を教えていただければ、後ほど担当のほうと地図を広げて確認をしてみたいと思います。

○**守井委員** 45ページ、利子及び配当金、財政調整基金の積立金利子が1,508万円というようなことになっとんですけど、去年が1,187万円なんですけども、30年度が1,500万円ほどになってふえているというようなこともあるんですけど、どういう状況でこういう形になったのか教えていただけますか。

○**榮財政課長** 財政調整基金の積立金利子が増になった要因でございますが、基金につきましては全ての基金を定期預金と、それからあと債券、国債等一括運用をしております、そこから得られた利息を残高に応じまして基金に案分して振り分けるような形にしております。30年度の運用益が4,243万8,000円ございました。

○**守井委員** ありがとうございます。定期と、それから国債の割合は全部合わせたら200億円ぐらいになるんじゃないかと思うんですけど、その割合はどんなぐらいな形でやっているのかなと思うのと、国債の場合だったら3年とか5年とか10年とかいろいろあるかと思うんですけども、その辺はどういう国債をやられているのでしょうか。

○**中野会計管理者** 基金の運用につきましては、私のほうで一括してやっておりますので、説明をさせていただきます。

運用益のほうは先ほど財政課長が申し上げたとおりであります。その内訳ですが、定期預金が約78億円、それから債券が売ったりもしておりますので、35億円程度、それからあとは普通預金ということで運用しております。債券につきましては、全て償還期限が20年以下のもので運用しております。

○**川崎委員** 45ページの利子配当のところ、山陽放送出資金配当金とありますが、こういう地方のテレビ局というのは山陽放送だけじゃなくてOHKと、あと二、三社あると思うんです。何で山陽放送だけになっとんかなと。やはり県境で一番端だということになれば、よりマスコミなんかにもいろいろ取り上げていただく意味では、山陽放送だけというのはおつき合いの出資だろうと思うんですけど、広げる必要はないのでしょうか。私はあるように思うんです。いかがでしょうか。

○**河井総務課長** 広げるかどうかはちょっと私のほうでなかなかお答えしづらいところですけども、山陽放送自体は昭和28年に岡山県、岡山市、こういったところが出資をされまして設立をされております。そういった関係で備前市のほうは昭和30年、旧伊里町、旧備前町、それから旧日生町、それから昭和36年にさらに旧備前町で増資というような形で、一応岡山県が今大株主でございます。その中で運営をされているというふうな状況でございます。

○**川崎委員** 質問に答えてない。歴史的経過を聞いてないんです。なぜほかの今民放会社は何社かあるのに、そういうところも同じように報道していただいとると思うんです、いろいろな形で。ちょっと視点が違って、それぞれのテレビ局なりの放送の仕方をしているのはおもしろいな

というふうに私は感じていますので、こういう岡山市と違って一番端っこの備前市としては、やっぱりより平等にニュースを扱っていただく意味では、こういうことが歴史的にあったとしても、現実にそこだけに限るとするのは余り行政のあり方としてよくないのではないかなど。出資は一切お断りということならしょうがないですけど、山陽放送だけ重視していますようにしかとれないような中身じゃないかなあと、歴史的経過があったとしても。少しそういう点も考えていただいて、備前市にかかわるようないいニュースを、より広く県内、中四国に放送していただくという必要性はあると思うんですけど、そういう視点からこの出資金、過去に先輩がやったからしょうがなしにつき合いでやっとなで、引き揚げるわけにいかないから出しとんだというふうにしかな、この決算書を見た限りとれないんで、そういう流れというのは時代おくれではないかなと思うんですけど、いかがですか。

○河井総務課長 株を買う云々のことにつきましては、今後市がそういった形で必要だというふうに判断していくかどうかということになるろうかと思えます。そういった御意見はいただいた上で、上のほうまで報告はしたいと考えております。

○橋本委員長 よろしいか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次の項目に移ります。

46ページから47ページの財産収入、財産売払収入の項で質疑を希望される方おられますか。

○守井委員 47ページの1節土地売払収入の2,947万7,800円ですけど、どこを売られたんか、トータルの話になるんか。

○梶藤契約管財課長 土地売払収入についてでございますが、伊部と三石で2カ所、日生で日生西小学校の隣の土地で1カ所、あと吉永の三股と吉永中で2カ所、計5カ所になっております。

以上でございます。

○守井委員 地図売払収入のところなんですけど、この間地図をちょっととったら古いんじゃないかなと思うんですけど、その地図はどんなんですか。販売しとる地図なんですけど、もうちょっと新しいのにしなきゃいけないんじゃないか。昭和51年以前の地図が販売しているような感じなんですけど、いかがですか。

○馬場税務課長 税務のほうで販売はしております。古いということでございますので、また中身のほうを確認させていただきます。

○守井委員 昭和50年以前の地図を販売していますよ。もう原型が全く変わっているような、全部じゃないんですけど、一部、よく見て現状に合うようなやつを販売できるかどうか、検討していただけますか。

○馬場税務課長 また戻りまして確認したいと思えます。

○川崎委員 関連なんですけど、今ゼンリンなんかは本になったものもありますけど、CDとかかなんとかということでもありますよね。どう違うんですかね。これぐらいの大きい備前市のあれはありますけど、古いという、確かにそうだったかなと今思いよるんですけど、最新のゼンリンなんかは住宅中心だから、正確な地形図というか、それがうまく入っているのかどうかわかりませんが、それはもう日生なんか埋め立てでどンドン50年、40年前というたら全然土地の区画は違ってきていますからね。そういうものがやっぱり正確に反映されてないんであれば、やっぱりそういうものを平気で売るとするのは、何か仕方なく売っているというさっきの発言じゃないけど、何でも仕方なくしょうがなし、先輩がやってきたからそのとおりにやるとけばいいという発想というのは、どっか時代おくれで、ずれとるなあと。もうCDか何かでそういう著作権か何かいただいたらそれを利用させてもらうとか、あれで何でしたかね。世界の今地図、グーグルか何かそういうものを航空写真とか含めてやっぱり最新の情報、地形、いろんな地図を提供するという観点で、もしそういうことでミスつとるとしたら、やっぱりどこがそういうことを責任持ってやるべきなのか、ちょっと明確にしていきたいと思うんですけど。

○馬場税務課長 こちら地図というのが都市計画図となっております。この都市計画図が古いということですが、それが今の状況にマッチしないものであるならば、やはり検討していく必要があると思います。この辺につきましては、戻りましてちょっと検討、確認のほうをしてみたいと思います。

○尾川委員 47ページで、名刺の台紙ほか売払収入5,100円、これは名刺だけですか。それで、いつも言うてきとんですけど、少しは新しい名刺をつくったらどうかなと、余り売れんからということなんですけど、その辺の考え方はどんなんですか。

○榮財政課長 名刺の売り払いにつきましては、台紙の単価が300円掛ける17個の5,100円ということで収入をいたしております。新しい名刺の台紙につきましては、検討は引き続きいたしておりますが、市内で例えば障害者の方の就労施設なんかで名刺をつくって印刷していただけるというところがあったりしまして、そういったところへあっせんをしていると、そっちをまず優先をしているというような状況もございますので、なかなか新しいものに踏み切れないという状況もございます。

○尾川委員 日本遺産というたら、閑谷学校だけじゃなしに備前焼も日本遺産なんで、そのあたりのPRを兼ねた台紙の販売というのを考えたらどうかと。そういう施設の利用というのも優先せないけんかもわからんですけど、市としてそれを誘導するとか奨励するとかというようなことを、ちょっとデザイン的な問題もあるし、やっぱり好き嫌いがあるから、県でも観光協会に行ったら名刺いろんな岡山県内の名刺売りよるわけですわ。それは備前市のことについては余り入ってないんです。だから、後樂園とかほかのは出とるけど、閑谷出とったかな、そんなことでもう少しそういう視点で考えていくということはないですかね。

○榮財政課長 新しい台紙から印刷をするというところでちょっとためらっておりますが、先ほ

どちょっと聞いたんですけども、名刺の台紙へ印刷する素地といいますか、デザインのみはネットから、CD-ROMからとれるようにはデザインだけは用意はあるということをお聞きしました。あと県のそういった他市、県下でこういったものをつくっているかということも研究をしてみたいというふうに思います。

○尾川委員 財政課で売りよるからというのは、それはどこで売ったってええんじゃけど、少し観光とか、文化遺産とか、そういう切り口でPRしていくというふうな考え方で言いよるわけです。もう少しみんなに関心持ってもらって、名刺をつくる人というたら限られた人じゃけど、名刺をつくるときにはこれ使うてくださいよというような、その印刷会社があつたりいろいろ施設があつたりして商売がたきになってもいけんですけど、そういう備前市として観光とか文化面の奨励ということで何か考えたほうがええんじゃないかという提案をしよるわけです。本人が気に入るものはなかなかできんですけど、そういう視点でちょっと物を売り買いするというだけじゃなしに、備前市をPRするという面からというようなことを言いよんですけど、いかがですか。

○榮財政課長 その点につきましては産業観光課、それから企画課等と関連の部署と相談をさせていただき、検討してみたいと思います。

○橋本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次の項目に移ります。

48から53ページまでの間で寄附金あるいは繰入金、繰越金、このあたりについて質疑を希望される方、挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、次の項目もそれじゃあ入れます。また途中で出てきたらフィードバックしますから。

次は、52ページから55ページまでで、諸収入。

○守井委員 53ページの住宅新築資金貸付金償還金なんですが、動きは何らかのものがあるのかどうか、その辺だけお聞かせ願えますでしょうか。

○馬場税務課長 住宅新築資金でございますが、現在も納付関係につきましては継続的に徴収に努めるとともに、債権状況の整理を初め、引き続き調査等も実施しているところでございます。

今年度中に3件完納予定となっております。

○守井委員 通常の督促をやるだけみたいな形で全国的な動きとか、そういう形のものはないのでしょうか。

○馬場税務課長 こちらにつきましては、債権の性質上でございますが、民法上の適用となっているということもございます。なかなか財産調査のほうも含め、実態把握が困難な部分もあります。しかしながら、引き続き調査など実施していきたいと考えております。

○青山委員 53ページのまちづくり応援基金繰入金なんですが、昨年が5億7,680万円ぐらいあったのが、30年度は2億6,622万円というふうに3億円程度減っているんですけど、減った理由を教えてください。

○岩崎企画課長 30年度のまちづくり応援基金繰入金の充当事業につきましては、ふるさと事業補助金ということで720万1,000円などたくさんあるんですけども、その中でも一番大きかったものが移住・定住推進事業1億927万3,000円でして、10事業について2億6,622万295円という形になっております。そして、一番大きな変更点といいますと、移住・定住の推進事業の部分の年数の減額と対象になる金額を新築補助なんかは100万円から50万円に減らしたですとか、そういったところによる減額によるところが一番大きかったのかなと思っております。

○青山委員 これは後からまた歳出のところに出てくるかもしれないですけど、減額した理由というのは利用者が減ったとか、そういったことなんですか。

○岩崎企画課長 移住・定住推進事業につきましては、以前は賃貸の部分の家賃補助については3年間の補助をしておりました。月額の高額が4万円と2分の1の補助ということで、3年間の補助できるということでありましたけれども、それが3年間の要綱の期限が来ましたので、それを見直したということで、その見直した理由といいますのが、近隣市町村、県内におきましても3年間までの補助金を打っているところがないということ、それと他市と比べて過大なそういった補助になっているのではないかとということ、それとそれが転入者にどれだけ影響があるのか、効果があるのかというのがかなり疑問がありましたので、そういったところも検証するために、全くなくするというわけにもいきませんので、1年間の補助とさせていただいたところがあります。そういったようなところでの以前は過大過ぎるのではないかなという疑念と、これを継続していくためには、その財源としてふるさと納税の財源としておりましたが、今後もなかなか同じようなその当時の財源が得られないという見込みもありますので、継続性なども加味しまして、そのような判断をしております。

○青山委員 継続性があるかどうかというのは、その直近の年度からどのように見られたんですか。

○岩崎企画課長 一応この移住・定住の関係の補助金に関しましては、産業部の都市住宅課が現在所管しております、その後の実績につきましては、そちらのほうで報告させていただくことになろうかと思いますが、私どもがその制度を変えたときの理由といたしましては、やはり小学校、移住・定住の施策としてゼロ歳からの保育料無料ですとか医療費の無料ですとか、あわせてこういう移住・定住施策の家賃補助ということで、若者世代を来ていただくということに関しては、ある程度の成果はあったように思うんですけども、その世帯が今度新築を建てるときにおきましては、他市、岡山市や瀬戸内市、そういったようなところに転出しているのではないかと。ですから、子供が小さいうちは備前市でそういったいろんな施策を受けて、大きくなればそうい

う新築されるときになれば、また岡山市や瀬戸内市に出ていくというような傾向も見られましたので、そういったところで小さいときに過大なそういう補助を行うということにかなり疑問があったということで、こういうような3年から1年に変えて、それと他市の状況を見ても、私どものような形で追隨される市町がありませんので、そういった状況を踏まえても、この制度は行き過ぎではないのかなという判断もありまして、3年から1年に変更したという経緯がございます。

○青山委員 それじゃあ、これは定住には余りつながらなかったと判断されとんですか。

○岩崎企画課長 実際、転入につきましては、この制度を始めましてかなりの成果は上がったと思います。ですから、30年度におきましては転入転出の差がほとんどなくなっておりますし、29年度もそういった傾向はありました。ですから、一定の効果はあるように思います。ただ、この制度を続けていくためには莫大なそういった財源が必要になってきますので、そういったものを今後継続的に支出するということには、かなり不可能かなというふうに考えております。ですので、そういった効果の部分と今後の継続性、それと財源の持続性というようなことで、検証も含めて3年から1年にさせていただいて、その様子を見たいということになったと思います。

○中西委員 52ページの市預金利子、歳計現金預金利子55万154円というふうに出ているんですが、これは歳計の現金預金利子で、議会の権能というのがここまでということになるんでしょうけども、念のため、歳計外の現金利子はお幾らぐらいあったんでしょうか。

○中野会計管理者 歳計現金、歳計外現金を含めての利息であります。ですから、歳計外は幾らだったかというような内訳はちょっと把握しておりません。

○中西委員 歳計外は預金は幾らぐらい今あるんでしょうか。

○中野会計管理者 2億5,000万円から3億円ぐらいになります。歳計外現金につきましては、源泉所得税であるとか、それから入札保証金が入ったりしますとぐっと上がってきますので、日々動いております。

○橋本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次の項目に移ります。

次の項目が55ページから63ページ、諸収入、雑入でございます。

○守井委員 55ページの弁償金、当初予算2,000円なんですが、調定額が非常に莫大な金額になっておるんですが、これはどういう理由によってこういう形になったのか、もちろん収入済みにもなっていないんですが、どういう経過のお金か、お聞かせ願えますか。

○河井総務課長 当初予算では予算2,000円で、調定額は3億4,000万円ほど出ておりますが、こちらのほうは元吉永町長と元日生町長分の損害賠償金を、今までは収入金のみを調定しておりましたが、正しくはやはり残額を全て、支払い賃金を含めて調定するのが正しいという

ような形で、改めてここで調定をさせていただいて明らかにさせていただくものでございます。

○中西委員 雑入でこの所管別分類表資料の15ページ、保険取扱事務費というのが出てきますけども、せんだって庁舎の中を歩いてますと、職員の方ですか、生命保険入られませんかということをおっしゃって、いや違うんですというて答えたら、そうですかということをおっしゃったんですけど、これはそういう生命保険の取扱手数料なんですか。

○河井総務課長 生命保険の取扱手数料は、委員御指摘のとおりでございます。職員の生命保険に加入した者を団体ということで給料引きしております。そういったものに関する手数料を各生命保険会社からいただいております。

○中西委員 何社ぐらいが入っているんでしょうか。

○河井総務課長 18社でございます。保険会社によって例えば掛金の3%とか、手数料が3%とかというふうな形でいただいておりますので、一般的に市内にあるような、例えば生命保険の会社であれば全部入っているということでございます。

○守井委員 59ページの総務費雑入、資料集のほうの16ページのところの派遣職員給与費負担金というんで、813万5,801円というのが歳入になっておるんですけど、これはどこへ派遣した職員分が負担金として入っておるのか、わかりますか。

○河井総務課長 派遣職員給与費負担金でございますが、まず1件が東備農業共済組合、ここで共済組合変わりますけれども、当時30年度では東備農業共済組合、それと備前市の施設管理公社、こちらのほうへ1名というような形のこの2名でございます。

○橋本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、最後の範囲なんですけれども、62ページから65ページの間の市債につきまして質疑を希望される方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、歳入全般にわたりまして質疑漏れございませんか。

○石原委員 49ページ、寄附金のところでお願いします。一般寄附金の中で、ふるさと納税寄附金なんですけれども、細かい状況であったりランキングであったりは資料にも見てとれるんですが、参考までにお願いなんですけど、いただいたふるさと納税寄附金、使い道の指定があったかと思うんですけども、この目的でこれだけ、この目的ではこれだけいただきましたというのを後ほどで結構ですので、参考までにいただけたらと思います。よろしくお願いします。

○岩崎企画課長 資料を提出させていただきます。

○石原委員 それから、寄附金の額が100円の単位が600円になったりしとんですけど、1000円の単位が出てくるんですかね。1,000円の単位かなと思うて。

○岩崎企画課長 ふるさと納税の寄附金で1000円単位のものがあるということの理由について

御説明させていただきます。

ふるさと納税の寄附金を収納いたします。そして、収納した後に何らかの理由で間違いでしたというようなキャンセルを受けることがあります。そういった場合には、事務手数料といたしまして1%の手料料をいただきます。その1%につきましては寄附金として歳入し、業者のほうへ手数料として1%支払うという形をとらせていただいておりますので、そういった端数が出るということになっております。

○橋本委員長 ほかに歳入全般で質疑漏れございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、審査途中でございますが、暫時休憩をいたしたいと思っております。

午前11時00分 休憩

午前11時11分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に歳出に入ります。

決算書は68ページからで、所管別分類表は10ページをお開きください。

まず最初の項は、68ページから73ページを一つの範囲として、総務費の総務管理費、一般管理費から会計管理費までの間で質疑を希望される方おられますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次の項目に移ります。よろしいか。

次は、72ページから83ページ、同じく総務費で総務管理費、消費者生活費までです。

○尾川委員 前に戻るけど、71ページの委託料で業務機器等保守点検委託料というのがありますが、これは要するに29年度は事務機器保守点検委託料じゃなかったかなと思うんですけど、こういう名称とか、それから位置がずれたりするのは、これは財政課長かどうかかわらんのやけど、その辺の基準というのはいないんですか。要するに決算書の項目が上下したり、それからそういうちょっと変わるところは、こっちとすりゃあ気になるんですよ。どんなかちょっと教えてください。

○榮財政課長 名称につきましては、去年と同じ項目であっても変わる場合がございます、それにつきましては御不便をおかけしております。理由の一つといたしましては、いろいろなそういった事務機器等とか業務機器等というふうなのが、この決算書1冊につきましても散見しておりますので、できるだけそういった似通ったものは統一した名称にしていこうという狙いがありまして、予算の段階からそういう組み替えをしております。

○尾川委員 それと、こっちで見よったら、ざっくりくくらずにやっぱり細かい、中にはざっくりでくくってくる場合があるんですよ。余り大きくくくられると細こうわからんようになるんです。先ほど備前市の製造業の状況の例も一緒に、全然経年のあれが比較できんようになってきたりする場合があります、だからその辺ある程度基準に基づいて運用しようと思うんじゃないけど、その辺

は基準を統一するというか、やはり余り大きくくると、細かけりゃ細かいほうがええというのもあるんですけど、ある程度やっぱり細かくなきゃ、何かぼやけてぼけてしまうから、その点御意見を伺いたいんですけど。

○**榮財政課長** 委員おっしゃるように、財政サイドといたしましても、できるだけ内容が細かく端的にわかるような表現ということで努めさせていただいております。引き続きそういうふうな取り組みをさせていただきます。

○**中西委員** 私も71ページのところで2つお伺いをしたいんです。

1つは、71ページの委託料のところで職員研修委託料というのがあります。これに合っているかどうかちょっと私もわかりませんが、今回の資料集26ページに職員の研修及び勤務成績の評定の状況という資料があります。1つそこでお伺いをしたいんですが、この職員の研修の中に日本国憲法や地方自治法について学ぶ研修があるのでしょうか。といいますのは、これまでも行政不服審査手続法によっての不服があった場合の教示というのは、当然地方自治法を勉強していけばあるわけですが、そういう研修というのが入っているのでしょうか。教えていただけたらと思います。

○**河井総務課長** 一般的には新規採用職員研修の中でそういった研修が行われますが、全ての研修期間がそんなに時間が長いわけではないので、全てが網羅できているかといいますと、なかなか網羅できないというところもあります。岡山市町村職員研修センターで地方自治法なりの研修とかもございまして。これは30年度の研修の状況でございまして、今年度につきましては2段目の職能別研修というところで、地方自治法入門研修とか受講者数3というたりするのがあるかと思うんです、そういったところで各職員研修に赴いているという状況でございまして。

○**中西委員** 例えばここで地方自治法入門研修3人で1日と、新入職員が受けるようなところになるかなと思うんですけども、恐らく新入職員全員が受けているわけではないと。

○**河井総務課長** 新入職員につきましては階層別研修、その一段上の表にございまして。前期、中期、後期というふうな形で新入職員については受講をさせております。その中で地方自治法についても勉強しているところでございまして。

○**中西委員** 前指摘をしましたように、そういった行政不服審査手続に基づく教示なんていうのは、じゃあ職員はみんな知っているというふうには理解してよろしいですか。

○**河井総務課長** 委員御指摘の件につきましては、実際できていなかったという案件が発生しておりますので、ただ過去にこういったのが義務づけられたよというときには、既に全ての担当に周知がなされていたということではございまして、不足する部分についてはそういった研修も必要ではないかなというふうには考えております。

○**中西委員** つまり、新入職員であればそれを知らなくても当然、しかし主任、係長、課長のところでもそれはノーチェックで上がってきているということになれば、やはりそれはしかるべき対応、研修をする必要があるんじゃないかというのを思うんですが、いかがでしょうか。

○河井総務課長 委員の御指摘ももっともだと思っておりますので、これが外の研修になるのか、内部で研修できるのか、こういったところは考えて取り組んでまいりたいと考えております。

○中西委員 やはり管理職たる者の仕事、管理職としての役割というのがあるわけですから、管理職になるに当たってもそういった基本的なところは、もう一度私は勉強する機会が必要になっているのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○河井総務課長 職能別研修のところにもございますが、新任係長、新任課長補佐、新任課長というふうに研修がございます。その中でそういった点についても研修センターのほうにもこちらのほうからこういった点の研修もお願いしたいということは、あわせてお願いしてまいりたいと考えております。

○中西委員 最後に、そういうベーシックなところの研修というのは、やはり何年かたってもやっぱり振り返ってみると大切になってくるという、私は大切なところがあると思いますので、ぜひ地方自治法あるいはベーシックな日本国憲法も含めて、少し研修については検討していただきたいということを要望しておきたいと思います。

次に、71ページの備品購入費で公印というのがあります。これは市長印かなというふうに思うんですが、どのくらいつくられたのか、同時にここは不用額が公印に比べると大変多いというところで、この理由についてお聞かせ願いたいと思います。

○河井総務課長 備品購入費の5万7,240円でございますが、公印で、内容といたしましては東鶴山認定こども園、それから伊部認定こども園、こちらの2園が開園されることに伴いまして、園長印と園の印と、こういったものを整備させていただいております。それと、あわせて老朽化しております検収印ですね、支払いに対する検収印のほうを更新しております、合わせて5万7,240円の備品購入を行っております。総務課分は以上でございます。

○中西委員 その予算に対して不用額が多いのはなぜなのでしょう。

公印なんか大体幾らぐらいだということで算定がしやすいものだと思うんですが、けどこの不用額は非常に大きいんで。

○橋本委員長 休憩しましょうか。

答えが出るまで暫時休憩。

午前11時25分 休憩

午前11時33分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○榮財政課長 大変失礼いたしました。予算上では庁用備品ということで31万円とっております、それから公印の予算として5万8,000円、合計で36万8,000円が予算でございます。庁用備品というのが机とか椅子、そういったものが故障した場合の買いかえのための予算ということで用意をしておったものでございます。

以上です。

○中西委員 予算のときに必要ということで上げてこられて、なぜこれが不用になったのか、当初よりも机が余っていたのか、どっかで新しいのが出てきたのか、どうして不用になるのか。

○榮財政課長 机と椅子は、かなり老朽したものが庁内に散在しておりまして、そういうことで幾つを買いかえるとかということではなくて、今回の予算はこれだけあれば急に故障した場合にでも買いかえに対応できるだろうということで用意しておった予算でございます。

○中西委員 ということは、結局買いかえをしなかったということですか。

○榮財政課長 はい、そういうことでございます。

○中西委員 その老朽化した机とか椅子は買いかえる必要はなかったんですか。それだとそもそも見込みが違っていたということになるんじゃないですか。

○榮財政課長 見込みがちょっと甘かったと言われれば、おっしゃるとおりだと思います。

○中西委員 長いこと市民課の窓口にある市民の皆さんが来られて座る椅子が破れた椅子だったんですけど、それでも僕はきれいにしてあげるのかなあと思ってたんですけど、そういうお考えもなかったんですか。市民の皆さんが役所へ来て窓口に座る、その椅子のビニールがぱっと破れているわけですよ。ようこんな椅子に僕は座って物を書いたりするなど、こう思っていたんですけど、そういうのは新しくならんのですか。

○榮財政課長 新庁舎への移転ということも近々控えておりましたので、できるだけ延命をしようということで、今回は買いかえをしなかったということでございます。

○森本委員 同じ委託料で、職員の採用試験問題作成委託料なんですけど、30年度44万円で、29年度が27万円だったと思うんですね。それで、当初予算で76万円とっていたと思うんですけど、この金額的な差額の部分も含めて、ちょっと内容を教えてください。

○河井総務課長 職員採用試験の問題作成委託料ですけれども、受験者数によってやはり左右されます。29年度で申し上げますと、受験総数140名、この中には適性検査等も入っております。これが27件、30年度におきましては、受験者総数186名、適性検査の受験者は30名ということで、人数がやはりふえているという点が一番であろうかと思えます。

予算額との差でございますが、予算額ではやはり足りないということにはちょっとなりませんので、かなりゆとりを持って確保はさせていただいているところでございます。

○森本委員 受験者の方からは市役所関係が受験日が重なっているとか、そういう話もお聞きしたりはしているんですけども、そこら辺でやっぱり見込みとしては140名が186名にふえたということで、年度的にはずっと上がっていくというふうな見込みもあったというわけではないんですか。

○河井総務課長 年によってばらつきがございます。過去申し上げますと、例えば平成27年度で申し上げますと、全体では470名程度、28年度で申し上げますと267名、先ほどお話をさせていただきました平成29が140名、30が186名と、それぞれ年によってやはりばら

つき出てまいります。あとは世の中の景気によっても大きく左右はされているところがございます。ですから、この令和元年、逆にちょっとまた下がるような基調が今出ているというところがございます。

○森本委員 民間企業が今就職率がいいので、学生の公務員離れもニュースでも報道でもされているのが現状なので、備前市もそれをもろに受けているというふうにお考えですか。

○河井総務課長 影響は少なからずあるというふうに私は感じております。

○森本委員 障害者枠に対しては応募の状況なんかはどうなっていますか。

○河井総務課長 障害者枠でございますが、令和2年4月1日採用でございますが、4名応募がありまして、ホームページでも発表していると思えますけど最終2名合格ということで採用内定を打って、来年の4月1日からお仕事いただくという予定にしております。

○森本委員 障害者枠のそしたら人数的にはもう備前市は達成しているんですか。

○河井総務課長 人数的にはかなり厳しいラインを今既に行きよります。ただ、こうやって2名採用できたということがございますので、ある程度何とか達成できる方向で進まないかなというふうには考えているところがございます。

○尾川委員 関連で、技術者の採用について、ことしはどんな状況だったんですか。要するに、上下水道あたりの技術者採用というのは非常に難しいんじゃないかと、人がおらんから民営化じゃないけど、そういうことを考えとるような話があったような気がするんじゃないかと、そういう面での応募とか採用とかというのはどんな状況なんですか。

○河井総務課長 今年度の募集状況で申し上げますと、大卒を夏に採用募集しまして、試験を実施しましたが、技術者につきましては応募者ゼロです。高卒を対象にしましてこの秋に再度試験をやっております。その中では応募がありまして、最終選考にも残っているという状況です。まだ今年度確保、昨年度も実際に技術者は確保できております。採用しておりますので、昨年度、一昨年度ともに採用はこぎつけてはおります。

ただ、世の中全般的に官公庁での土木技術者の不足は、岡山県を初めどこでも不足しているというふうな状況は変わりはありません。それはやはり災害が一番大きく影響しとる部分もあるかとは思ってはおります。

○尾川委員 応募があつて、内定もしとるという話を聞いてちょっと一安心なんですけど、極端な言い方をしたら、もう採用決定で学校の先生に頼みに行ったりするような採用方法をやらんと、今紋切りで、備前市役所ですというて大きな顔をして、大きな顔と言うたらまた叱られるんじゃないかと、そういうふうな採用方針でやったって、採用できんのが現実じゃないかと思うんです。もう学校の先生によろ頼んで、極端に言うたら採用するから来てくれと、市役所やこうそういう何かできたような話をしよつたら叱られるんかもわからんけど、やっぱり技術者の採用というのはもう現場は困られると思うので、ぜひそういう採用方法もある程度考えていかんと、やっぱり公務員、技術者に限らず、事務系にしてもそう簡単に給料もどんどんどんどん上げるわけに

いかんと思うし、そうするといろんな縁故じゃないけど、関係者でつなぎをつくって採用していかんと、なかなか現実的な採用というのは難しいんじゃないかなと。技術者不足というのは感じがしてお聞きしよんじゃないけど、その辺何かわかったようなわからん話やけど、総務部長どのような考えをされて今後の採用方針考えておられるんですかな。

○高橋総務部長 もちろん技術者に限らず、いろんな専門的な知識をお持ちの方の採用というのが当然少子化ということも相まって、どこともできなくなってきております。それはもう現実問題です。ですので、いかにこちらが、能力の実証というところをいかに考えるかというところはあると思うんですけども、養成をされている学生さんのところへ行ってPR、こちらから足を運ぶとか、そういうことは当然もうこれからは必要な時代に確実にっていくというふうに思っております。そのような対応もぜひ目指したいなというふうに思います。

○尾川委員 もう瀬戸内と備前市の採用応募数も比較出とんですよ。知つとられると思うんじゃないけど、向こうのほうが多いんですよ。赤磐市はどうやったかな。赤磐市のほうが備前市より少ないかもわからんです。備前市のほうが多いかもしれない。だけど、そういう状況の中で昔のイメージでいきよると、とんでもないことになるし、やっぱりきちっとした採用をして養成していつつないでいかんと、備前市大変じゃから、そんなことをぜひ、よその自治体も考えとるといって、そういう採用方法も意識変えてというふうなことをやるとよ、もう一歩踏み込んだら一般質問しようかと思ったんじゃないけど、宝塚市なんか氷河期の就職できなんだ時期の人が多くおるんですよ。そういう人に対して採用して、この間もそれは全国で一つの自治体かもしれないけど、そういうふうな視点で、切り口でやっぱり採用も考えていかんと、そういう氷河期の採用できなくてパートとか、そういうふうなんですといきよるのが結構多いと思うんです。だから、今景気がええし、人が少ないから何とかかんとかなりよるけど、そういう人のやっぱり視点をみて採用も考えたり、やっぱりいろんなことをやわらかくやってほしいなと。もう先生とももってコネをつくって、やっぱり採用するからもう来てくれと、そのかわりこのくらいの質の者を用意してくれというぐらいの話をやっていくべきじゃないかなというふうに私は思うんですけどな。

○高橋総務部長 貴重な御提言ありがとうございます。日々その人事の採用の情報も全国の自治体の情報が出てまいりますので、その辺も注視しながら対応していきたいと思っております。

○藪内委員 77ページ、13節委託料、不用額125万4,526円、不用額調書の1ページ、アプリ改修委託の内容を見直したためとありますが、どのような変更がありましたでしょうか。

○高見秘書広報課長 このたびアプリを改修したことによりまして、毎月支払っている部分についての不用額というものが出てきたということと、それから一応いろいろ機能の点について考えていきまして、金額を決めましたので、その残が出てきているものでございます。アプリにつきましては、現在皆さんもお使いいただいていることとは思うんですけども、とりあえず使いやすさを目標につくっております。ただし、今後アプリ使用者につきましては、もっともっとア

ピールしてふやしていく必要があるかと考えております。

○**藪内委員** 具体的に金額はこのアプリに関し幾らになっているのでしょうか。

○**高見秘書広報課長** 金額は172万8,000円ということで改修いたしております。

○**西上委員** 75ページ、1節報酬、市政アドバイザー報酬3万円ですけれども、平成30年2月議会の折に森本さんが御質問されておりましたが、そのとき市長は、助言や情報提供などを支援していただくということだったように思いますが、成果等をお知らせください。

○**岩崎企画課長** 市政アドバイザー事業に関する支出については、1回1万円での3回のお支払いさせていただいております。そのうち論語かるたですとかの作成につきましては、岡山大学名誉教授の森熊男先生に助言をいただき、論語かるたの完成に至っておるというようなことがあります。そして、目賀道明先生につきましては、備前焼の今後の利用とか、そういったようなことでの御助言をいただき、またこの3回分の報酬には上がってきておりませんが、勝山病院の北浦先生、この方は現職病院で室長をされておりますので、この今回のアドバイザーの報酬については御辞退いただいておりますけれども、この先生におかれましても備前病院のほうから数回にわたって病院事業についての御助言をいただいているというような実績があります。

○**西上委員** そのときの森本さんのときの市長答弁の中には、日額1万円で、月1回程度を想定し予算計上とありますが、月1回程度もされていないと、そのようなことで理解させてもよろしいでしょうか。

○**岩崎企画課長** これは実際にお支払いさせていただいた回数が3回分であったということでございます。ですので、先ほど申し上げました森熊男先生の論語かるたの作成の場合につきましては、8回程度御助言をいただき、いろんな編集ですとか、そういったものもいただいております。目賀先生が1回、それと、森熊男先生につきましては、論語かるたのほかに総合教育会議で教育大綱についての御助言も別の機会にいただいております。また、北浦先生につきましては、内容が病院事業のいろんな人事的なことですので、詳しい内容につきましてはいただいておりますが、三、四回程度は訪問して御助言をいただいたということは聞いております。ですので、実際に支払った回数は3回分でございますけれども、十数回程度はそういう御助言の機会はいただいたという実績がございます。

○**中西委員** 今の市政アドバイザー報酬で、大変市長も御勉強しておられるというのはよくわかるんです。その中でちょっと私も気になりましたのは、教育大綱について御助言をいただいたと。どういった御助言をいただいて、教育大綱がその後変更になるということはあったのでしょうか。

○**岩崎企画課長** 教育大綱につきまして御助言をいただいたのは30年8月でございまして、その間の教育大綱ができ上がるまでのこの機会に変更があったということではありません。作成の案の段階でこういう案を森先生に見ていただいて、その案についての御助言をいただいたということで、その案についての変更は特にはなかったように思います。

○中西委員 ありがとうございます。

77ページの報償費、職員の提案報償というのが2万5,000円あります。ここは当初の予算は5万円でしたから、提案が少なかったといえ少なかったということになるんですが、貴重な職員の方の提案ですので、どのような御提案があったのか、ぜひ参考までにお聞かせ願いたいと思います。

○榮財政課長 職員提案につきましては、まず提案数ですが、アイデア提案として11件、それから改善提案といたしまして4件の計15件の提案がございました。その中でアイデア提案として3件、改善提案の中の2件が優秀賞ということで、こちらの報償費の対象となっております。

具体的な提案の内容につきましては、全庁の共通の窓あき封筒の作成ということで、いろいろな各部署において帳票をつくっておりますけども、誤送付とかを防止するために、同じレイアウトで窓あきの位置に住所と名前が出るような形に統一したものをつくっては、そういう帳票のレイアウトを統一してはどうかといったような意見とか、あとは契約書の作成について、本来市側のほうでつくっておったものを受注側、業者側のほうで契約書を作成することによって省力化ができないかといったようなことが上げられております。

○中西委員 続きまして、同じ77ページ、報償費の懇談会委員謝礼6万5,000円、共生ビジョン懇談会委員謝礼6万5,000円、当初の予算のところを見ますと、共生ビジョン懇談会委員謝礼で13万円、金額は合うわけですが、ここでは2つ分かれて、多分懇談会、これも共生ビジョンだと思うんですが、どうしてこのように区分けがされたのか、お聞かせ願いたいと思います。

○岩崎企画課長 定住自立圏の協議会のビジョン懇談会を毎年11月末ぐらいに行います。そのときの謝礼としてののが1回分、それともう一方は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の懇談会を開いております。その部分の委員さんの報酬ということで、1回ずつの経費を使用しております。

○中西委員 つまり、金額は同じなんですけども、上の懇談会はこの共生ビジョンとは違うんだと。金額だけはぴったし合うんですけども、こういうふうにもうまいこと金額を割りましたということなんですか。

○岩崎企画課長 当初からこういった計画策定のビジョン委員さんへの謝礼ということで、2回分をとらせていただいております。そのうち1回は定住自立圏のほうで、もう一回は、まち・ひと・しごと総合戦略の懇談会で使用させていただきました。

○中西委員 当初の予算は、共生ビジョン懇談会委員の謝礼しかないんです。定住自立圏というのはどこにも文字がないんです。

○岩崎企画課長 共生ビジョンというのは定住自立圏であり、その共有という意味での総合戦略でもあるという解釈でお願いしたいと思います。

○中西委員 やっぱ当初のときに2つに分けて予算計上しておくべきではないか、決算のとき

に出てきた形のものがやっぱり正確なものではないか、当初の段階で今後もしそういうのを出してこられるのであれば、2つに分けて出してこられるべきじゃないか、性格が違うものだと思いますので、それはお願いをします。

○岩崎企画課長 今後そのようにわかりやすい形でお示ししたいと思います。

○橋本委員長 審査途中でございますが、休憩をいたします。

午前 11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

税務課長のほうから追加の答弁があるということでお聞きいたしております。発言を許可いたします。

○馬場税務課長 午前中お答えできなかった案件です。中西委員さんから御質問いただいた件ですが、企業等につきまして会社等、差し押さえがあるのかという問いでしたが、差し押さえ実績があります。土地でありますとか家屋でありますとか、そういうものの差し押さえもあります。それから、本年度におきましても調査というか搜索というものに、ある会社のほうに入るような予定もしております。

○橋本委員長 それでは、次の範囲に移りたいと思います。

82ページから91ページの間は総務費で総務管理費につきまして質疑を希望される方おられますか。

○守井委員 89ページの負担金補助及び交付金なんですが、国際交流事業補助金が319万745円、30年はアメリカとオーストラリアを迎えられたんじゃないかと思うんですけど、29年度に比べて実施金額が大分少なくなっているというような形になっているんですが、この内容はどのような事業だったか報告願えますか。

○岩崎企画課長 30年度におきましては、4月にオーストラリアを受け入れ、7月に韓国へ訪問、それと7月の終わりにアメリカを受け入れという3つの事業を行っております。それで、まずオーストラリアの受け入れのほうですが、支出といたしましては89万6,865円の支出に対して、市からの補助金を同額いただいております。それが国際交流補助金の内訳になりますけれども、89万6,865円がオーストラリア、それと韓国への派遣が88万5,691円、それとアメリカのメンロパークの受け入れで140万8,189円となっております。

○守井委員 実績がそうだろうということだろうと思うんですけど、29年度は派遣する費用のほう結構高くかかるというようなことでしょうか。そういう理解でよろしいんでしょうかね。

○岩崎企画課長 韓国の派遣につきましては、その前々年度との比較はちょっとしておりませんが、その内訳的なところを言いますと、全費用111万2,609円かかっておりまして、旅費の負担として52万4,000円、主なものであと車、バスの借り上げ料などで27万9,480円、その他保険料で8万3,200円等で、団員への負担といたしますのは、4,40

0円の保険、それとバスの交通費、旅費の負担、そういったものの3割負担で1万2,031円というような形になっております。

○尾川委員 どのこのいうんじゃないんですけど、全体的に総務課長にお聞きしたいんですけど、時間外と、休日出勤について、全体的に今働き方改革ということはかなり規制というたられんですけど、残業時間が特に教職員というか、教員に対しての締めつけと言ったらまたあれですけど、そのあたりに対しての対応策というんか、今ごろは働くな働くなというて医者まで言うような状況になってきとんですけど、市の職員の全体的な動きについてどういうふう考えられて、総務課長がどこまでコントロールされよるかどうかわからんですけど、私らの民間企業からすると、時間外とか休日出勤とか労働条件とかということになったら、大体総務関係が担当ということでやっていきよんですけど、どんな感じで取り組みされて、29年度と30年度との時間外勤務と、休日勤務というのはどういうふうな捉え方をされとんか、ちょっとその点を教えていただきたいんですけど。

○河井総務課長 決算の資料にもおつけしておりますが、時間外勤務の状況、年々比較してまいりますと、2016年から私ちょっと比較はしておるんですけども、時間外勤務、例えば手当額で申し上げますと、一般会計で約7,500万円程度の時間外手当、これが2017年には6,300万円、2018年には5,800万円というふうな形で下がり傾向ではございます。

委員御指摘の時間外の規制ですか、本年の3月の議会のほうへ条例改正を行いまして、一応30時間、月30時間の制限というふうな形のを一応設けております。ただ、やはり一月30時間、年360時間を上限としても、部署によってはそれにおさまり切らないという事実はございます。対策としましては、毎月出勤状況というものは私のところへ全部上がってまいります。その中で時間外勤務が30時間を超えているような職員については私のほうで全てリストアップを毎月しております。それが継続的に、慢性的に続いているとか、その部署で1人だけ超過しているとかという場合には、私のほうから各所属のほうへ仕事の分担が悪いとか、配分が悪くないかというたりするのを問いかけております。そういった中で幾らか改善の部分が見込めたりということはございます。

あと休日出勤でございますが、事業等がありましたら、どうしても休日出勤でございます。それから、特に30年度につきましては台風対応等で休日に出ているという場合がございますので、若干その事業等の関係で休日に出ることはございますが、極力休日に出れば振りかえというような形で、別日で振りかえ休暇をとるような取り組みを推進しているところでございます。

昨年、この委員会の中で尾川委員のほうから、他市とも比較するのも大切だよというふうなことをお話しいたいております。例えば29年度確定数値で申し上げますと、29年度、他市と1人当たりの時間外、比較しております。近隣で申し上げますと、これは額でございませけれども、備前市で申し上げますと、統計上は1人当たり23万円、お隣瀬戸内市は18万9,000円、赤磐市は30万5,000円、中でも一番多いところといいますと、美作市で38万3,

000円と、それぞれ市町村によってその年々の事業では恐らく差はあろうかとは思いますが、そんなに現在の備前市は悪い状況ではないのかなというふうには感じているところでございます。

今後におきましても、引き続き時間外勤務の縮減には取り組んではまいりたいとは考えておりますが、人はやはり基本的になかなかふえてまいりませんので、全体的に創意工夫をして時間外勤務の圧縮ということには引き続き取り組んではまいりたいと考えております。

○尾川委員 ありがとうございます。矛盾した話をするんですけど、生活があるからある程度残業はさせるべきじゃという考えがあったり、逆にまた監督署の手前があったら時間外を減さんじゃいけんという、現業系と事務、技術系とはちょっと対応が違うと思うんですけど、やはり今働き方改革ということでかなりそういう方向になってきとるんで、仕事の分担とか配分とかというふうなことを取得されて、総務課長が把握されとるという話をお聞きして、ちょっと安心かなと。何か今問題があったらすぐ裁判になったり責任問題になったりするんで、そういうことが矛盾していて、ある程度収入を確保してやらないけんし、時間外はせんようにせにゃいけんしという。ただ私が一番心配しとるのは、この表をいただいて表面的にはこういうふうな、中には40時間を超えるところもあるようですけど、サービス残業がどんなんかな、その辺は総務課長も正面切ってサービス残業のことは話しにくいじゃろうし、そんなものこの委員会の正式なところへ出すわけにいかんと思うんですけど、そのあたりにおいはどんなんですか。

○河井総務課長 私のほうで、今委員おっしゃるようなサービス残業というものは無いというふうには思っております。ただ、これはやはり全て私が全部見回って確認できておるかと言われると、そういったこともできておりません。ですけれども、正式な数値はやはり今後とっていきなさいというふうな国の指導もございます。ですから、ここでせっかく新庁舎できますので、出退勤につきましては今現状出勤簿というふうな形、それから時間外もペーパーというふうな形にしておりますが、出勤した時間とか退勤した時間というものを機械的に打刻するような形を考えております。それによりまして、例えば時間外勤務の申請との差というものが大きく出るようなことであれば、そういったところは注視して見て、指導が必要であれば指導を行っていかねばならないというふう考えております。まずはそういった形で取り組みのほうを進めたいというふう考えております。

○尾川委員 この表をいただいて、こっちもそれを見て喜びよるわけじゃないんですけど、ただ内部的にきちっと実態を把握して対応していくということをぜひやってもらいたいということです。一般的に会社としたらサービス残業があったり、それから役職を上げて残業をつけんとか、そういうことを安易にやったり、結構役職者、要するに残業じゃあ休日出勤にならん人が仕事をやったりするケースが見られるんで、そのあたりもやはりよう管理、目を向けてきちっとした本当の働き方改革をやって、そのかわり就業時間中には110%、120%の仕事をしていただくように総務課長がやってほしいということは願ひなんですけど、その点どんなんですかね。

○河井総務課長 委員御指摘のとおり、管理監督職になればもちろん時間外手当はつきません。ですから、先ほど申し上げましたとおり出退勤の管理ですね。こういったもので、今も業務量報告というものはいただいておりますが、それは自主的な申告というふうな形になっております。ではなくて、朝来て出勤と、タイムカードではないんですけども何時に出勤しました、何時に退勤しましたというので、そうすることによって管理職まで何時間この庁舎で仕事をしていたのかというものがはっきりわかってまいります。ですから、そういったことでしっかりと見ていく必要はあるのではないかなというふうに感じております。

○尾川委員 時間と効率というものが裏腹にあるんですけど、だげどやっぱりそれでこれはちょっと見直して、廃止を考えたとか、あるいは能力のあるのをかえるとか、いろいろその辺を具体的にやってほしいなというのが願いですわ。

○河井総務課長 御意見御参考にさせていただきますして、人員配置につきましてもこういったものを見ながら、適正配置ができるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次の範囲へ拡大します。

90ページ、総務費、徴税費から99ページの監査委員費までを対象範囲とします。

○守井委員 93ページの賦課徴収費のところの負担金補助及び交付金のところで、市町村税整理組合負担金という形で支出しておりますけれども、この市町村税整理組合という形のものはどのような形のもので形成されているか教えていただけますか。

○馬場税務課長 一部事務組合で運営されておまして、岡山県全市町村が加入しております。各市町村からの負担金で運営されておるものです。

○中西委員 91ページの庁舎建設費の工事請負費のところ少し教えていただきたいのですが、継続費逡次繰り越し、そして繰越明許費というのが金額が示されていますが、この2つはどのように読めばいいのか教えていただければと思います。

○砂田施設建設・再編課長 逡次繰り越しと明許繰り越しの違いをご説明します。

この庁舎建設の予算につきましては、継続費という形で、これは29年11月の定例会で枠を認めてもらっています。

まず、継続費というのは、複数年度にまたがって工事することが確実な事業について、複数年度にわたる全体枠の設定と各年度ごとの予算の設定をすることができるという制度です。これはたしか自治法の212条にあったと思います。継続費を使っていく中で、その年度内に全て使い切れなかったという場合につきましては、その残額についてを逡次繰り越しという形で翌年度、最終年度にまたがって執行することができるという制度です。今回ここに上がっている継続費の逡次繰り越しはそういったものです。

その下の繰越明許費、これは当該年度の予算について次年度にまたがって執行するという、そういった予算になっています。これは継続費ではなくて、通常に年度ごとに要求している予算を繰り越したということでございます。

○中西委員 ですから、この金額はそれぞれ繰越明許の中に含まれるのではなく、それぞれ別々の繰り越しだということですよ。

○砂田施設建設・再編課長 そのとおりでございます。

○中西委員 最近の新聞を読みますと、合併特例債がまた何か延びそうなどというような感じのニュースを読むんですけども、どうなんでしょうか。

○榮財政課長 合併特例債につきましては、今年度で一応15年間の期間が終了いたします。それで、次の延伸というか、あと5年間伸びるということが決まっております、ここで新たに新市まちづくり計画の5年の延長計画を策定をして、それをもってまた5年間の延長という形になります。

○中西委員 あとまた5年も延びるというのを初めて私も聞きまして、大変勉強になりました。ありがとうございます。

91ページの委託料で新庁舎備前焼彫刻作成委託料があります。作成途中で私たちも見せていただいたものですが、もう既にでき上がって、あとレリーフ状のようなもので張りつけるだけになっているというような状況でしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 はい、全部で3カ所今制作をしているところです。1階のモニュメント、それから3階の大会議室に設置するレリーフ、それから議場に設置するレリーフ、この3つでございます。そのうち3階のレリーフにつきましては、焼きができて完成しております。現在張り込みの作業をしているところでございます。1階のエントランスホールのモニュメントと3階の議場のレリーフにつきましては、今週の末あたりから焼きに入る予定でございます。

○中西委員 今週の末ぐらいから焼きに入るわけですか。まだ焼けていないわけなんですか。

○砂田施設建設・再編課長 はい、そうです。

○中西委員 これは30年度の予算決算ですよ。今が令和元年11月になりますけども、どうなんでしょうか。なかなか作成の期限とは一致しないわけですけども、そこはどうなんでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 このレリーフの作成につきましても継続費で実施しております。平成30年度と令和元年度にまたがって制作するものでございます。ですから、まだ契約の期間中ということになっております。

○中西委員 91ページの公有財産購入費ですけども、7,237万400円が計上されています。これは何を買われて、不用額のうち繰越明許分60万円、この不用額のうち繰越明許分というのがちょっと私もよくわかりませんので、教えていただけたらと思います。

○砂田施設建設・再編課長 用地買収の内訳ということで御説明いたします。

まず、29年度からの繰り越しで1,380万円ほど繰り越しをしております。これにつきましては庁舎の北側ですけども、今公用車の置き場になっていますが、その土地を1,320万円で購入しております。その差額の60万円が繰越明許費の中の不用額ということで上がっております。そのほかに30年度の予算で玉泉の跡地を購入しております。それからもう一点、今市民センターの駐車場になっていますが、高速充電器がついているあの駐車場の東隣の一角を購入しております。以上3点の購入の費用になっております。

○中西委員 不用額の中の繰越明許分なんですけど、この60万円というのは、ここで出ている不用額72万9,600円のうちに含まれない別のものという意味ですか。

○砂田施設建設・再編課長 含まれております。

○中西委員 この72万9,600円の中の60万円、その60万円も公有財産購入費に充てたということですか。

○砂田施設建設・再編課長 結果的に、予算額としては1,380万円を持っていたんですけども、購入した額は1,320万円だったということで、その差額が不用額になっているということでございます。

○中西委員 よくこのところわからないんですが、そうなるこの不用額というのは72万9,600円から60万円を引いた金額がここに掲載されなくてもいいわけなんですか。

○砂田施設建設・再編課長 この72万9,600円の内数に不用額のうち明許繰越分の60万円が入っているということです。

○守井委員 99ページの統計調査費、基幹統計費、統計調査費の報酬のところ、調査員等報酬が481万3,000円というような形で、29年度よりかなり増額になっておるといようなことで、何らかの重要な統計の変更があったというような感じで計上されとるんですが、どういふ統計調査が行われたか、報告願えますか。

○岩崎企画課長 30年度におきましては毎年の調査である工業統計調査が行われております。

その次に、農林業センサス、こちらは今年度が本調査ということで、事前の調査ということで30年度は行われております。

その次に、住宅・土地統計調査です。これは30年10月1日を基準にして、住宅に居住している世帯及び保有する住宅・土地に関する実態を調査ということで、5年ごとの実施、これが新規のものになるかと思えます。この事業の報酬として370万円ほどがふえておりますので、この差が大きいと思えます。

あともう一点、漁業センサスという事業、これも5年ごとですけども、これはそう大きなものではないので、そう影響しないと思えます。

○守井委員 住宅統計の分がふえたということで理解しとってよろしいんですか。

○岩崎企画課長 はい、そのとおり御理解いただきたいと思えます。

○藪内委員 99ページ、19節負担金補助及び交付金、不用額調2ページに住民監査請求によ

る調査委託費及び職員の時間外勤務手当の実績が見込みを下回ったためとありますが、具体的に教えてください。

○江口監査委員事務局長 監査委員事務局共同設置負担金の不用額のことかと思われませんが、時間外勤務手当につきましては、予算上では65万1,000円ほど見込んでおりました。結果的に26万7,000円ということで、38万円ほどが不用額となっております。

あと住民監査請求に係る分でございますが、もともと2件というような情報がありましたことから、技術支援委託料を78万円分補正予算で措置していただいたんですけども、結果的には1件だけ御提出されたということで、37万4,000円を使用しておりました。したがって、その約38万円が不用額ということになってございます。

○橋本委員長 ほかに質疑を希望される方おられますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次の範囲を追加指定いたします。

164ページから169ページで、土木費と消防費、住宅費や消防費の部分でございます。

○守井委員 165ページ、住宅新築資金等貸付事業で、先ほどちょっと話も出ていた通信運搬費を見ておられて実施したというような形だろうと思うんですけど、督促を5,000円分したというような形になっただけですけど、決算がこんなきれいな形が出るのかなというような感じだと思うんですけども、どんなんでしょうか。

○馬場税務課長 これは郵送料となっております。

一応5,000円分の切手を購入しております。ただ、年度内に全部使用できずに手元にあることもございます。

○橋本委員長 ほかに質疑を希望される方おられませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、もう最後の部分まで、歳出で最後の部分まで追加で指定をいたします。

200ページから203ページまでで、公債費と諸支出金と、それから予備費の総務関係の歳出、これが最後でございますが、そのもう最後まで範囲を指定いたします。

希望される方おられますか。

○石原委員 201ページなんですけど、諸支出金の基金費の中でまちづくり応援基金積立金がございます。どこぞの資料で30年度末の残高が載ってまして、12億4,983万1,000円とのことです。その時点で午前中の質問にも関連するかどうかと思うんですけど、内訳というか、残高の中で用途指定でこのために使ってくださいと幾ら、このためのものがこっだけ残っていますというのをまた後ほど参考までに私にいただけたらと思うんですけど、いかがでしょうか。

○岩崎企画課長 資料として提出したいと思います。

○守井委員 同じく201ページの公債費のところの2の利子のところの償還金利子及び割引料、一時借入金利子6,378円というような形が計上されんですけど、これは必要だったんか

など思うんですけれども、内容はどういうことでしょうか。

○中野会計管理者 一時借入金というのは、支払う現金が不足する場合に調達したものに対する利子であります。事業を行いましても、例えば工事がありますと、工事が終わるとその工事費は検査が終わって40日以内に払わなければなりません、国庫補助金であるとか起債につきましてはそれよりおくれて入ってまいります。そのため、特に年度末等は資金がショートいたしますので、市中銀行等から資金を調達したその分の利子を支払ったものです。

今回につきましては、本来ですと市中銀行から借り入れをするんですが、基金の一括運用をしております、そこで債券を保有しております。その債券を担保に逆現先といまして、一定期間後にまず債券を売却して、一定期間後にあらかじめ決められた価格で保有債券を戻すという2つの取引を同時に行うことで資金調達をいたしました。金額は約7億700万円、期間が平成31年3月25日から31年4月5日までの12日間で、7億719万2,391円で売却したものを、12日後に7億719万8,769円で買い戻すという契約をいたしました。その差額6,378円が借り入れの利子ということになります。これを本来の今までどおり市中銀行から同額を調達いたしますと、短期プライムレート1.475%が適用されまして、34万3,000円の利子を支払うことになりましたが、この逆現先取引を利用することにより、これだけの額で終わったということになります。

○守井委員 決算上、繰越額とか予備費とかというのがあるんですけど、これ以上の、7億円というたらかなりの金額でちょっと難しいのかなというような感じなんですけど、そういう予算上の措置とかという形でなくて、当座の資金が不足するという観点で、一時借入金利子が発生するという形であるということなんですかね。できるだけこういうことはないほうがいいんじゃないかなというふうには思うんですけれども、いかがなんでしょうか。

○中野会計管理者 支払う現金がないので借り入れをしたということです。これは、例年ですと以前は普通にありました。この三、四年はふるさと納税がたくさん入ってまいりまして、一時借り入れをせずに資金が回せたということです。

○尾川委員 避難所の備蓄品というのはよう見切っていないんですけど、決算上ではどういうふうな感じになっとんのですかね。

○藤田危機管理課長 備蓄品につきましては、県が示す地震時等の備蓄品についての調査等があります。この決算については特には数字的にはあらわしてはないんですけど、毎年そのときの調査票の数だけあるというような形になっております。毎年その不足分については購入をしているというような、期限切れのものであるとか、本来ないといけないもののようなものは、この予算のほうから毎年何かしら買っているというような形になっております。

○尾川委員 備蓄品の関連で、避難場所へ避難しても、自分たちのものは持っていけというのが原則というか、考え方なんですけど、それを変えて何か置いとくと、何を置くんかというのは、水と最低限の食べ物というようにするんか、その辺の考え方というのは今後の方向というのほど

ういうふうを考えられとんですか。

中には避難場所のそういう魅力化というんか、そういうことを言う人もおるんですけど、備前市としてはどういう考え方されとんですか。

○藤田危機管理課長 台風時の一時的なものについて、場合については一応寒かったら毛布であるとか、食べ物、飲み物については自分のものは一応持ってきてくださいというふうにはしております。ただ、これから家に帰れないような、何日も家に帰れないような場合も出てくるかと思いますので、できるだけ水であるとか毛布であるとか、そういったものについては、指定避難所には備蓄していきたいというふうには考えてはおります。

○尾川委員 そういう意見を言われる人もおるんです。市民じゃないんですけど、学者的に言う人もおるんですけど、実際全国的にどういう対応になっとなかというのを、私もそこまで調べたことないけど、今後の問題として、どこまで対応するんならというふうなこともやっぱり頭のどっかに残してもらうて、対応だけ考えてもらえたらと思うんで、ちょっと問題提起ということでさせてもらおうんですけど。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、歳入歳出全般を通じて総務関係で質疑を希望する質疑漏れはございませんか。

○中西委員 71ページの臨時雇賃金というのがありますが、これが当たっているかどうかちょっとわからないんですが、例えば教育委員会のこども園化も含めてスクールバスの運転、給食の関係、ここについては市民協働課に全部お金が行っています。市民協働課が管理するようになっている。しかし、例えば環境課が持っているパッカー車は環境課が持っている、もし教育委員会が持たなくて、市民協働課に行くということであれば、たまたまバスを運行しているからということだけなわけですから、本来ならもしそう考えてするならば、財産管理で運用する、あるいは新たに交通課を設けるとというのが一つの考えにはなるわけですけども、そうならなくて、本来の実体のある教育部が執行するべきではないかと、これはそれぞれの部に問いただしますと、それぞれが言い分があって一緒にはならない、このところは少し財政サイドあるいは市長部局のところでも検討すべきではないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○榮財政課長 教育委員会のスクールバスにつきまして、例えばバスの修繕料でありますとか、そういったものを市営バスがあるという理由で市民協働課のほうへ押しつけているというふうに見えとおっしゃることだと思います。確かに財政サイドでもそちらのほうをきちんと整理をしてください、本来であれば教育委員会のほうがバスの手配をする、例えば備前市に市営バスがなかったとした場合には、もちろん教育委員会のほうが民間のバス事業者に委託をして、委託契約をしてスクールバスをお願いするというのが筋だと思いますので、安易に市営バスがあるからということで、こちらのほうへ押しつけることがないようにという指導はこれまでもいたしておりますし、来年度予算を組む際にこれから編成作業に入りますが、その際にもこちらのほうから指

導を続けてまいりたいというふうに考えております。

○中西委員 この問題につきましては、部をまたぐ話でありまして、なかなかそれぞれの担当課のところでは話ができない、この予算決算については本議会での質疑ができないということで、このような質疑をさせていただきましても、ぜひ庁内でよく御検討の上、その所管の仕事があらわれるような、あるいは効率のいい事業に訂正をしていただきたいというふうに思います。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

歳入歳出を通じて総務関係で質疑漏れございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、以上で議案第97号平成30年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、市長公室、総務部、会計課、監査委員事務局ほか関係の全ての審査を終了します。

これより議案第97号を採決いたします。

本案は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議ありとの声がございますので、採決をしたいと思います。

本案を認定することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手多数ということで、議案第97号は認定されました。

少数意見を留保されますか。

○中西委員 はい。

1つは、拙速な庁舎建設の問題、それから苫田ダムの振興事業負担金の支出の問題、それから今ありましたように教育部が執行すべきところを市民生活協働課が執行する、一部勘定科目に誤りがあるのではないかという点の3つであります。

成文化はまたさせていただきます。

○橋本委員長 ただいまの少数意見を留保したいという理由とその旨の発言がございましたが、これに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

所定の賛成者がございますので、少数意見が留保されました。

それでは、ここからは委員長報告の内容について御協議をいただきます。

委員長報告にて報告すべき事項がございませうでしょうか。つまり、何らかの意見を、認定ということでございませうが、意見を付したほうがいいということであれば、その意見の案を申し述べてください。

○守井委員 私はいい意味、悪い意味も含めて、2点ほど明記していただきたいというふうに思

っております。

1点については、30年度の住宅使用料において、29年に比べまして徴収率の飛躍的な向上が行われております。職員の努力によるものと思われませんが、高く評価しております。引き続き持続できるよう御努力をお願いしたいといういい意味での意見でございます。

それからもう一つは、市民税等の徴収において、引き続き徴収についての向上を図るよう努力していただきたいということでございます。今の2点でございます。

○尾川委員 まず1点目が、待機児童対策をぜひ、要するに保育士の採用を含めて人材の確保ということで、委員会のほうで今総務関係の中でも申し上げましたけど、技術職の採用とか、あるいはこれからの人材の確保ということで、特にそういう待機児童の問題と、それから人材の確保ということに留意というか注力してほしいということと、それからもう一つは、アクセスの問題で皆さん御承知のとおり昨年も言うたんですけど、備前大橋、今は伊部東の交差点のことを余り渋滞で出てこんのんですけど、今備前大橋のたもとが、特に西側が込むということで問題になって、対策も改善されるというふうに聞いとんですけど、それも含めて国道2号線の整備促進ということも昨年も申し上げたんですけど、ぜひ4車線化、きょうあすは無理としても、4車線化に対応していくというのを市を挙げて努力してほしいというふうなことを、まだありますけど、そんなところかなと私は意見を申し上げました。

○橋本委員長 ほかにこのような意見書をつけてほしいという意見はございませんか。

ちょっと暫時休憩します。

午後1時56分 休憩

午後1時57分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○中西委員 最後に私の行った質疑のところでの、例えば教育部が執行すべきである教育費の中に、市民生活部や協働課が執行する予算が組み込まれていると、これについては財政課長が是正を求めるように指導を行っているということ述べているわけです。勘定科目がきちりしてないというのは、今年度の予算の中では明らかなわけです。しかし、これを執行部のほうは指導の中でただそうとしていると、これについては私はぜひ客観的には触れていただきたいというふうに思います。

以上です。

○橋本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、もう一度休憩に入ります。

午後1時58分 休憩

午後2時07分 再開

○橋本委員長 委員会を再開いたします。

先ほど守井委員や、それから尾川委員あるいは中西委員から出されました意見を委員長報告に織り込んで行うということにつきまして、皆さんの御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、そのような委員長報告を行いたいと思います。

それでは、以上をもちまして予算決算委員会を全て終了いたします。長い間御苦労さんでございました。

閉会に当たり、委員長として御挨拶申し上げます。

9月定例会で付託されました議案第97号平成30年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定については、計4日間にわたり慎重なる御審査をいただき、全ての審査を終了することができました。この間、委員、執行部の御協力により終始円滑に委員会が運営されましたことに対し、心から感謝申し上げます。

最後に、執行部に対し、このたびの決算審査に当たり委員各位から出された意見、指摘事項等を十分御理解いただき、今後の財政運営に当たられますようお願いいたします。また、委員各位におかれましては、今後の財政運営にこの決算審査での内容がいかに関与されていくか見守っていただきたいと思います。

それでは、これもちまして予算決算審査委員会を閉会します。

皆さん、長期間にわたり御苦労さまでした。

午後2時09分 閉会